

介護老人保健施設にしかた 介護予防通所リハビリテーションサービス 利用料金表(令和4年10月～)

1) 保険給付の自己負担額(1月あたり)

※当施設は介護報酬 地域区分(7級地)に該当することから、自己負担額につきましては1単位10.17円の金額を記載しています。
介護保険請求の計算上、端数処理の関係上、若干の誤差が生じる場合がありますのでご了承ください。

要支援区分	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
要支援1	2053 単位	2088 円	4176 円	6264 円
要支援2	3999 単位	4067 円	8134 円	12201 円

●加算

項 目	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
生活行為向上リハビリテーション実施加算 6ヶ月以内【新設】	562 単位	572 円	1143 円	1715 円
若年性認知症利用者受入加算/月	240 単位	244 円	488 円	732 円
運動機能向上加算/月	225 単位	229 円	458 円	687 円
栄養アセスメント加算/月【新設】	50 単位	51 円	102 円	153 円
栄養改善加算/月	200 単位	204 円	407 円	611 円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6ヶ月に1回)【新設】	20 単位	21 円	41 円	61 円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6ヶ月に1回)	5 単位	5 円	10 円	15 円
口腔機能向上加算(Ⅰ)/月 (月2回を限度)【新設】	150 単位	153 円	305 円	458 円
口腔機能向上加算(Ⅱ)/月 (月2回を限度)	160 単位	163 円	326 円	489 円
科学的介護推進体制加算/月【新設】	40 単位	41 円	82 円	122 円

項 目	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1/月※1	88 単位	90 円	179 円	269 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2/月※1	176 単位	179 円	358 円	537 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1/月※1	72 単位	74 円	147 円	220 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2/月※1	144 単位	147 円	293 円	440 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援1/月※1	24 単位	25 円	49 円	74 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2/月※1	48 単位	49 円	98 円	147 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)/月※1	所定単位数の47/1000	左記の1割	左記の2割	左記の3割
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)/月※1	所定単位数の34/1000			
特定介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)/月※1	所定単位数の20/1000			
特定介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)/月※1	所定単位数の17/1000			
ベースアップ等支援加算/月※1	所定単位数の10/1000	左記の1割	左記の2割	左記の3割
事業所評価加算/月※1	120 単位	122 円	244 円	366 円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合(要支援1)/月	20 単位	21 円	41 円	61 円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合(要支援2)/月	40 単位	41 円	82 円	122 円

※1の加算につきましては、全てのご利用者様に一律で加算が発生致しますので、ご確認下さい。

【介護職員特定処遇改善加算について】

介護職員の職場定着のための取り組みとして、介護職員処遇改善加算等の取り組みが行われていますが、令和元年10月から、さらに定着率の向上を目指し、特に現場でリーダー的な役割を担う介護職員の賃金を全産業の平均年収440万円へ引き上げるための取り組みとして、介護職員特定処遇改善加算が設けられることとなりました。長く勤めること、キャリアアップすることで、それに見合った賃金を得ることでき、給与面での不安から離職することを防ぐことが目的となっています

【介護職員処遇改善加算について】

介護職員の処遇改善の取組として、介護報酬において介護職員処遇改善加算として実施されています。介護職員処遇改善加算の計算方法は、介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×4.7%<処遇改善加算Ⅰの場合 1単位未満の端数四捨五入>×地域単価(10.17)となり、ご利用者様負担額は、上記額-(上記額×0.9もしくは0.8(1円未満切り捨て))となります。

【利用者様 ご利用料金算出方法】

地域単価(10.17円)×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)
 〇〇円-(〇〇円×0.9もしくは0.8(1円未満切り捨て))=△△円(ご利用者様負担額)
 実際のご利用料金の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算します。

2) その他の利用料

項 目		利用料金額	
食費	昼食	750 円	
	夕食	660 円	
日常生活用品費/1日		150 円	
教養娯楽費/1日		140 円	
おむつ類	おむつ 紙おむつ (1枚につき)	180 円	
	おむつ パンツ型 (1枚につき)	180 円	
	尿取りパット (1枚につき)	70 円	
汚物洗濯代 (1枚につき)		100 円	
特別な食事		実費	
送迎費用(保険外費用:片道) 10km未満		220 円	(税込み)
送迎費用(保険外費用:片道) 10km以上		330 円	(税込み)
時間延長料金(保険外) (1時間につき)		800 円	
複写物の交付 (1枚につき)		11 円	(税込み)

※料金を掲示したものの以外に、ご利用者からの依頼により購入する日用品等については実費を徴収します。